

1

a

解放

b

密閉

c

持続

2

ウ

3

A

けずぎら

B

意

C

手

D

ン

4

(記述題)

5

三つめ

つい最近

四つめ

しかしな

6

エ

7

(記述題)

〔完答〕

イ

9

色づかい

〔色鮮やか〕

10

ア

11

道楽

2

1

a

感知

b

全盛

c

領域

2

1・4・6

3

I

オ

II

ウ

III

ア

〔順不同・完答〕

夜行性

5

ねこもわた

6

(記述題)

7

生きるのに不必要な

8

I

2

II

2

III

1

1

4

母の弁当作りの苦労が増えずに済んだから。

(同意可)

「私の時代にキャラクター弁当がはやっていたら、母はもっと気を配って、よそのうちに負けない弁当を作らねばならなかったから。」

穿ぎると 弁当作りを簡単にやめてしまいそうだ

し、亭ぎると (元を取ろうとして) 作り

たくもない弁当を作り続ける羽目になるから。

(同意可)

2

6

暗闇	でも	の	が	見	え	る	よ	う	に	進	化	し
、	た	一	方	で	、	色	の	識	別	が	困	難
視	力	が	悪	く	な	っ	て	し	ま	っ	た	。

(同意可)

〔配点〕

1 1
4 1
7 3
2 2
6 1
3

各2点×13
各6点×3
各4点×14
|| 18点
56点

①

- 1 a 「解放」は束縛や苦しみを解いて自由にすることで、「開放」は戸や窓を開け放すこと、または、制限を設けずに出入りを自由にすること。b 「密閉」は全くすきまがないように閉じること。c 「持続」は一定の状態がある時間保たれること、長く続けること。
- 2 記憶を美化するというのは、思い出のうち自分にとって都合のよい部分だけを覚えていたり、自分にとって好ましいように思い出の内容を作り変えてしまったりすることである。ここでは、直前の筆者の記憶の内容と、直後の母のせりふから考える。好きなおかずの多い、「デザート付きの、色鮮やかな弁当であったことは事実のようである。筆者は、そんな見事な弁当を毎日毎日作ってもらえたのは自分の「口出し」のせいであったことを忘れていたのである。アは「本当は地味なふつうの弁当だった」、イは「きらいなおかず」「デザートがなかったり」がおかしい。エの「給食が食べられず」といったことは本文には書かれていない。
- 3 A 「負けずぎらい」については、自分の子どもの要望に無理してでも応えようとするところ、ほかの児童の弁当に負けまいとするところからわかる。Bの「意を決する」は決意する、覚悟を決めること。Cの「手がこむ」は細工が複雑で手間がかかっているようす。D 「アレンジ」は構成し直すこと。ここでは、「昨日の残りもの」の料理に新たな味や材料を加えたり、煮たり焼いたりすること。
- 4 末尾の「母のために」が大きなヒントになっている。子どもには気づかなかった、母の弁当作りの大変さを大人になってから聞かされていた。さらには自分が弁当作りを始めたことで、なおさらにそれを実感していた。ほかの児童たちのに負けないキャラクターを毎日作っていたら母の身が持たなかつたであろうと思っただけである。
- 5 一つめは母の弁当作りの苦労の話、二つめは母の気持ちも知らずに筆者が弁当以外のものを食べたがった話、三つめは筆者が弁当作りを始めたという話、四つめは母の弁当作りに感謝と尊敬の念をいだいたという話。
- 6 実はア↓イ↓ウ↓エの順にすべて筆者が気づいていることである。「結局」という問い方から答えが決まる。
- 7 五〇〇円前後の弁当箱だとうなるのか、六八〇〇円の弁当箱だとうなるのかが書かれていた。「わかりやすく」まとめてほしい。
- 8 直後の内容は、始めたばかりの今だからこそ、新鮮な気分であらうと楽しんでいるだけのことだということである。裏返せば、しばらく続ければだんだんと嫌気がさしてくるであろうということである。ここではアやウのことは考えていない。エは当然のことであって今さら気づいたことではない。
- 9 直後の「うんたら」は「だの」や「とかなんとか」などと同じで、ことばのあとに付けて、うつつうしくて好ましくないと感じていることを示すことばである。直後の「デザート」と合わせて考えることができる。原文では「配色(色の取り合わせ)」と書かれていた。子どものころの筆者は母の弁当に「色づかい」と「デザート」付きという注文をつけたのであった。
- 10 愛情ということばならわかりやすかつただろう。母の愛情によってできあがった弁当は子どもの心身を育み、その生活を支えているのであった。イでは子どもが母の弁当にいちいち感動していることになる。ウは「与える」に合わない。エは食材そのものから得られるものである。
- 11 偉大な母の弁当は「たのしいとか、気晴らしとか」ではなく「生活」そのものであった。それは人が生きることを支える、尊いものであった。それに比べれば、自分の弁当は面白半分遊びのようなものだと感じているのである。

②

- 1 a 「感知」は感じ取って知ること、気づくこと。b 「全盛」は勢いが最も盛んであること。c 「領域」はあるものが関係する範囲。
- 2 明暗に関係するのが桿体細胞で、色に関係するのが錐体細胞であった。1は「暗いところでも」、2は「色の識別」、3は「色はよく見える」、4は「明るさをカンチする」、5は「赤く熟れた木の実」、6は「夜に活動することのない」と、それぞれに明暗か色の話題があった。
- 3 I 直前の部分との関係だけを考えていると答えが決まらない。ここは、夜行性のねこ・赤い木の実をさがす鳥・夜には活動しない人間の三者を並列にして述べている部分である。よって「そして」がはいる。
II 赤い果実を見つけた能力が必要になった ↓ その色 ↓ 赤色の波長に反応する錐体細胞が進化した。
III 赤色に反応する錐体細胞は緑色に反応する錐体細胞から分かれた ↓ しかし ↓ まだ分かれてからの時間が短い (そのため ↓ 二つの細胞が反応する波長がよく分かれていない ↓ おかげで ↓ 夕暮れ時に赤色と緑色を見分けにくくなる)。
- 4 通読時に気づいてるはずのことばである。説明的文章では言いかえ表現がよく出てくる。それを意識しながら読んでほしい。
- 5 ねこの目についてはあちこち書いてあったが、「まとめて」書いてある段落は一つしかない。「ねこの眼球のなかのある部分」というのは水晶体というレンズのことであった。
- 6 「何かある能力を特殊に進化させれば、そのかわりに別の能力を失ってしまう」という直前の説明がヒントになる。進化した能力と失った(減った)能力を答えればよい。低くなった能力には、「前の項」で書かれていた「色の識別能力」と、後の項で書かれていた「視力」の二つがあった。
- 7 「色など、どうでもいい」というのは必要がないということである。「ここより後の部分から」という範囲指定を守って、ていねいにさがせば見つかる。
- 8 I 「ほとんどの哺乳類」は「赤色に反応する錐体細胞を持って」いないので二原色である。その祖先が「恐竜が活動する昼間を避けて」「夜が中心の生活」をしていたので「緑と青しか識別できなくなった」せいであった。
II 「ねこには錐体細胞が人間の五分の一ほどしかなくて」というのは本文のままだが、「緑色のものと青色のものしか見ることができない」というのはおかしい。それでは白いものや黒いものは全く見えないうことになってしまう。赤いものでも色が見えないだけで形や濃淡は見えるのである。
III 赤い色が「人間の購買意欲をそそる」とあったので「販売の点では効果的」なのである。キャットフードを買うのは人間であり、ペットにおいしそうなものを与えようと思うのは飼い主の人情であろう。